

「新しい世代が見た満洲」シリーズ 第3集の4

満洲研究の視座

—記録と記憶をめぐつて

一橋大学大学院社会学研究科博士課程

菅野智博

はじめに

本講演では、筆者が進めていた研究活動を記録と記憶という2つの視点から紹介し、それぞれの意義及び課題を述べた。ここでいう記録とは、「満洲国」期（以下、括弧省略）に日本人によって実施された膨大かつ詳細な各種農村実態調査の報告書のことである。これらはどのように経緯で実施され、どのような内容であったのか、また、結果として生み出された

料、すなわち様々な回想録や口述記録である。「記憶」に関する史料については、一昨年筆者を含む若手研究者を中心、「満洲の記憶」研究会という研究会を立ち上げ、現在失われつつある「満洲の記憶」の収集を進めている。当該研究会の設立の背景及び活動内容について紹介し、今後研究の展望を述べた。

一、満洲国期における農村調査

(1) 満洲国成立初期の調査

調査報告書は、満洲の農村社会を分析する上でどのような意義をもつのかについて論じた。満洲国期の同時代史料に加えて、近年になって漸く注目されるようになつたのが満洲に関わる「記憶」に関する史

(2) 産調による農村実態調査

満洲農村社会を対象とする最初の組織的な調査は、1933年に公主嶺經濟調査会によって実施した吉林省懷德県大泉眼部落調査である。当該調査においては、耕作、小作、賃借等について体系的な調査が行われ、『満洲一農村の社会経済的



研究一大泉眼部落調査』（満州文化協会、1934年）が報告書として残されている。全集落の全戸を対象としたことがこの調査の大きな意義であり、後に行われた農村実態調査の予備調査としての性質を備えている。

1935年には、満洲国務院実業部臨時産業調査局（以下、

産調と略す）が北満洲の穀倉地帯の中から16県17屯を選んで大

規模な調査を行い、その成果として『産調資料（一）康徳元年度農村実態調査戸別調査之部』（国務院実業部臨時産業調査局編、1935年）が挙げられる。調

査の狙いは「農村に於ける社会経済諸関係の基礎的事項を闡明し、以て土地制度・小作関係・農業労働関係に対する諸対策、農業經營・農村金融・物資配給方法の改善、農民負担の合理化等政策樹立の資を提供せんとせり」であった。調査では村落内の全戸を対象として、各農家の歴史や農業經營、生活状況などの諸項目について聴取が実施された。その結果、調査報告書の『戸別調査之部』には、各部落の概況説明から始まり、農家概況表・農家略歴表・雇傭労働表・小作関係表・賃借関係表など計16の調査集計表のように、

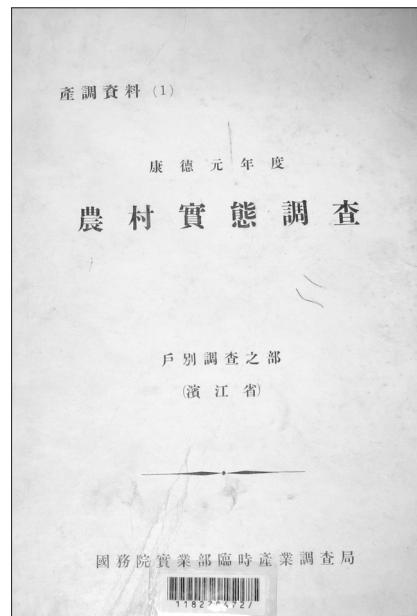


図1 第1回目農村実態調査の報告書

ミクロな農家経済に関する極めて詳細な情報が収録されている。【図1】

1936年には、中満洲・南満洲を中心

に21県22屯を対象とする第2回目の農村実態調査が実施された。その結果は

『産調資料（三六）康徳三年度農村実態調査戸別調査之部』（国務院実業部臨時産業調査局編、1936年）などで知る

ことができる。第1回目と同様の手法によつて行われた調査であるが、第2回目の調査対象範囲はより広範である。また

統計資料以外に、各地域の歴史・政事・

経済など詳細な状況が記述された『一般

調査報告書』（臨時産業調査局調査部第一科、1936年）や『（産調資料三六一附録）康徳三年度農家經營經濟調査』（産業部大臣官房資料科、1936年）

のような調査報告書が多く残っていることも、第2回目の調査の特徴といえよう。

上述した2回の農村実態調査の報告書の他に、これらの報告書の数字を整理した再集計資料や、採録されなかつた一般調査資料を活用して編集された調査報告書も残されている。また、産調の調査員の指導の下で行われた調査の記録として『康徳二年度県技士見習生農村実態調査報告書』（国務院実業部臨時産業調査局、1937年）なども残っている。これら

の農村実態調査資料は、満洲の農村社会に関する詳細なデータが記録されており、そこから農民の暮らしの一端をうかがうことができる。

それでは、これらの大量の農村実態調査がどのように実施されたのだろうか。調査員野間清の回想（野間清『満洲農村実態調査遺聞（I）』『アジア経済』第26巻第4号、1985年）によると、産調が調査県を選定した際、満鉄が行った南満洲鐵道株式会社経済調査会『農産物收穫高豫想』（満洲農産物收穫高豫想調査連合会、1932年）が重要な参考資料となつた。調査員は各地方の作物收穫量を把握し、人口や作物が標準的で、さらに満洲国治安部が抗日遊撃隊の根拠地として認定されていない県を調査地と

して選定した。村の選定に際しては、県公署の日本人参事官と相談して決めており、治安問題と農家戸数などの制約があったことを調査員の野間清は指摘している。つまり、調査に際しては治安問題が最優先され、「匪賊」の襲撃を受けない安全な村落が選定されたのである。安全問題は村落での調査のみならず、県城と村落間を往復する際も配慮され、県城から行程がおよそ半日の村落が選択された。また、調査員の人数（6～10名）や調査日数（10日～2週間）に制限があつたため、調査先の農家戸数も考慮され、農家戸数が多い村落は調査対象から外されていた。これらの制限を受けながらも、経済的・社会的な条件において、県を代表できる村落が選定されたのである。

県公署での事前調査を済ました後、調査員は調査表に従って各農家に赴き、聞き取り調査を実施した。調査員とほぼ同人数の通訳が随行し、さらに安全確保のために騎馬警備隊（7～10名）も同行していた。その際、現地の児童への土産以外に、年配の婦女たちへの贈り物として針や糸などを用意し、また現地の人たちと融け合うように努め、調査の途中で村落の人たちと交流会を開いたこともあつたようである。【図2】



図2 調査員と現地農民

産調を中心に進められてきた一連の農村実態調査は、調査開始当初、継続5年事業とされていたが、1937年7月より「満洲産業開発五箇年計画」が実施されたのに伴い、実業部は産業部に改組され、産調も廃止されることとなつた。

(3) 産調以外の調査

上述した産調を中心とした調査以外にも、大同学院によって多くの調査が行われ、『康徳元年度満洲国郷村社会実態調査抄』（満洲帝国大同学院図書部委員編、満洲帝国大同学院、1935年）や『康徳二年度満洲農村社会実態調査』（満洲帝国大同学院、1935年）などがある。

他にも、地方政府が自ら実施したか、或いは委託して行った調査もいくつかある。これらの調査もそのほとんどが産調の農村実態調査の手法を倣つて行われたものである。しかしながら、産調が廃止された後には、1935年と36年の農村実態調査の如き、大規模かつ詳細な調査は満洲で行われることはなかつた。

『調査報告書』（満洲帝国大同学院編、満洲帝国大同学院、1936年）などが調査資料として結実している。

満鉄による農村調査も特筆すべきである。そのうち、特に注目すべきものとして、『北満農業機構動態調査報告』（南満洲鉄道株式会社調査部、博文館、1942年）を挙げることができる。当該調査書は、

産調を行った第1回目農村実態調査の対象村落の追跡調査を行つたものである。従来の農村実態調査はある一時点を捉えるのみであり、村落や各農家の長期間にわたる変化を知ることは困難であった。これに対しても、この調査からは農家の移動や小作関係、土地関係など農家の5年間の変化を知ることが可能である。産調が廃止された後、満鉄が満洲農村調査の主要な担い手となり、その成果の多くは、報告書以外に『満鉄調査月報』に掲載された調査報告から知ることができる。

(4) 農村実態調査の意義・問題点及び利用方法

上述した様々な調査は大規模かつ詳細であるとはいって、多くの問題を抱えていたこともまた事実である。例えば、「植民地統治政策」のための調査に対しても農民が経営状況や村落社会の内部の真実を語ったのかという疑問が提起される（田中義英『農村実態調査の理論と実際』富民社、1957年）。また、調査県は鉄道沿線の治安の良いところに限定されていたため、地域の代表性が欠けているという指摘もある。

しかし、少ながらぬ問題点を抱えていたとはいえ、調査員が中国の農村や農民の実態に目を向ける契機となり、その後に華北地方で行われた中国農村慣行調査をはじめとする多くの農村調査にも影響を与えた。また、当該時期の中国側による調査が皆無であったため、これらの調査報告書は満洲農村社会を解明するための唯一の史料群であるといえよう。

それでは、これら大量の農村実態調査報告書をどのように活用すればよいのだろうか。1つ目は複数の調査報告書を作成された背景には調査の意図や調査員

の「個性」（出身や学歴など）が含まれているため、1つの報告書で全体を議論することは「危険」である。複数の報告書を照らし合わせながら、より正確な情報抽出する必要があり、さらに数字が記載してある統計資料のみならず『一般調査報告書』のような記述史料も参照し、数字の裏にある村落社会像を読み取らなければならぬ。2つ目は1945年以降と連続して、より長期間にわたる村落社会の変容を検討することである。近代から1945年以降の土地改革や集団化なども含めた近現代中国東北地域史としてとらえ、その連續性・非連續性を解明することによって、満洲国期の特質や農村実態調査報告書の意義をより明確に浮き上がらせることができる。最後に、3つ目は中国側に所蔵する地方文献や口述資料を利用することである。地方誌や文史資料などと相互参照することにより、これらの調査報告書の正確さを検証できる。さらに、口述資料は文献から必ずしも読み取れない実態を伝える史料である。

(1) 満洲国期における綏化県蔡家窩堡

綏化県は1860年頃から開墾が進められ、満洲国期に浜江省の管轄に所属（1939年より北安省に）し、満洲国営鐵道の浜北線と綏佳線の分岐点に位置していた。鉄道は農産物の輸送や人の移動の重要な手段であり、綏化県は満洲国にとって農業や治安などの面において枢要な位置にあった。満洲国期の綏化県は、大経営農家を中心に農業經營が展開されており、大豆、小麦、粟、高粱などを耕作していた。

ここでは、綏化県蔡家窩堡（現在、綏化市）という一村落に焦点を当て、調査

報告書を補うための現地調査の意義やその成果の一部を紹介する。綏化県蔡家窩堡を調査対象に選定したのは、当該村落が上述した1935年の產調による第1回目農村実態調査の対象村落の1つであり、1939年に満鉄によって再調査されたためである。また、この他にも綏化県に関する調査報告書が多数残されており、これら複数の調査報告書を対照しながら検討することにより詳細かつ長期的に当該村落の変容をうかがうことができるからである。

二、近年における再調査とその成果

蔡家窩堡は綏化県城の西北方面に位置する村落であり、県城から約10km離れて



図3 現在の蔡家窩堡（2012年3月撮影）

いる。当該村落の歴史は蔡家と蒼家という2家族の開墾により始まり、1872年に両家が一緒に移住してきたことに始まる。その後、蔡家のもとで土地を集約して大経営化していくたが、病弱者が多く、アヘンの吸飲と自家労力の不足により漸次土地を売り渡し、調査当時には一族の中に乞食をするものもいた。一方、蒼氏は豊富な自家労働力と大土地所有を背景に、当該村落の中心として農業経営を展開し、「経済的にも経済外的にも永らく本屯を支配し、蒼家に忠実でない小作人は忽ち却けられ、茲に蒼家を中心と

する本屯の歴史が繰り広げられて来た」と報告書にも記されているように、一族の勢力は圧倒的なものであった。

このように、満洲国期の綏県蔡家窩堡は蒼氏という大地主一族を中心に村落社会が構成されており、いわゆる「北満洲型」村落社会（大経営農家を中心）を代表できる村落であるといえよう。

（2）近年の再調査と蒼氏一族の近況

1945年以降の村落社会の変容を検討するため、これまで数回にわたり綏化県蔡家窩堡【図3】を訪問し、文献史料調査及び口述調査を実施した。まず再調査に至った経緯について簡単に紹介する。

筆者は一橋大学大学院社会学研究科修士課程に入學後、近現代中国地域社会史を専門とする佐藤仁史教授の師事を仰ぐようになつた。佐藤教授から卒業論文で取り上げた綏化県蔡家窩堡を訪問することを勧められ、2011年夏にはじめて同村落を訪問するに至つた。訪問した際に依拠したのは、満洲国期の農村実態調査報告書、とりわけ蒼氏一族に関する記述であった。蔡家窩堡に到着後、村民に蒼姓の農家が居住しているかを尋ねたところ、蒼久顕氏（85歳）とその子息蒼施謙氏を紹介していただいた。蒼久顕氏の

ご厚意のもとで御自宅を訪問させていただき、数時間にわたり一族に関するお話を伺うことができた。その後、2012年の3月と8月にも同村落を訪問し、文献調査と同時に関係者から話を伺い、以下で紹介する情報を得ることができた。

第1に蒼氏一族の近況についてである。一族は2002年に祠堂である「宝倫書屋」を建設した。同祠堂を建設するに当たっては、現在台灣在住の族人蒼開治氏が重要な役割を果たしていた。「宝倫書屋」【図4】は3階建で、3階のベランダより村を一望できる。建築面積は680m²、総額80万人民元（日本円約150



図4 「宝倫書屋」（蒼氏一族の祠堂）

0万円）の費用がかからっていた。同祠堂の建設資金は蒼開治氏によって出資され、設計は同氏の息子の蒼松（2002年死去）によって行われた。

さらに、一族は近年、同族の歴史や偉業を後世に遺すために族譜『蒼氏家譜』（蒼久助・蒼久武・蒼惠馨編『蒼氏家譜』私家版、2006年）が編纂された。当該族譜は蒼久顕氏のご厚意により閲覧・撮影させていただくことができた。『蒼氏家譜』は1991年から約13年の年月をかけて族人によって編纂され、全部161頁、8部分（「序言」「世系表」「排序表」「凡字表」「満族伝統習俗与美麗的伝説」「家史概述」「宝倫書屋」「後記」）から構成されている。そのうち、第6部「家史概述」の部分では、綏化県に移住後の同族の歴史や家族内部の変化を中心とし、一族の歴史が詳細に記述されている。

また、同部分の中では各族人の簡単な経歴が紹介され、時代変遷の中で族人の生活環境がどのように変化したかを知ることができます。族譜の編纂や出版には、「宝倫書屋」の創設者の蒼開治氏の協力があつて可能になった。このように、近年の一族の復興には台湾の影響を受けていたことも大変興味深い。

(3) 再調査の成果

再調査によって得た成果をどのように活用し、それが近現代東北農村社会研究に対し、どのような意義を持つのかについて簡単に提示したい。

再調査を通じて得た最大の成果は『蒼氏家譜』の発見であろう。当該資料を入手したことは、3つの意義があると考える。

第1に、農家状況をより詳細に検討することができるることである。満洲国期に

実施された農村実態調査の報告書では、村落内の各農家の概歴や農家経営（労働力、収支など）などを詳細に記録しているが、そのほとんどが統計資料であるため、より立体的に農家状況について把握する上で限界も有している。例えば、報告書には農家成員一人一人の当時の年齢を記述しているが、そこから人物を特定することが難しく、実際どの成員がどのような家務に携わっていたのか、どの成員が就学していたのかなどについて知ることが困難であった。しかし、この族譜

について分析することができることである。当該族譜には、1945年以降の土地改革や文化大革命時の一族及び成員一人一人の簡単な経歴も記述してある。したがって1945年以降の蔡家窩堡の変容及び一族の状況を理解するための重要な手がかりになるのである。

族譜を入手したことに加えて、初步的

第2に、一族内の人間関係について読み取ることができるのことである。族譜の中には、各成員の経歴の他に、農村調査報告書から読み取れない成員の人柄や品性、さらに各時期の一族の問題（不和の原因）に関する記述も多数にある。例え

ば、岩佐捨一が1930年代初頭の蒼氏一族の分家に着目して、「北満農村に於ける大家族分家の一事例」を執筆した。そこでは一族の分家の理由や分家後各農家の状況について詳細に記述してある。しかし、族譜を詳細にみれば、その分家のもう1つの要素、すなわち一族内の不和（アヘン吸飲など）による一面もあつたことがわかる。このように、調査報告書へ「記録されなかつた」事象・背景を族譜から知ることができ、より多面から一族及び満洲国期の村落社会の実態に迫ることができよう。

第3に、1945年以降の一族の動態について分析することができることである。当該族譜には、1945年以降の土地改革や文化大革命時の一族及び成員一人一人の簡単な経歴も記述してある。したがって1945年以降の蔡家窩堡の変容及び一族の状況を理解するための重要な手がかりになるのである。

な口述調査をできたことや1950年代に発行されていた地方新聞『綏化報』を閲覧できたこと、地方檔案館所蔵の村落関係檔案の一部を閲覧できたことも成果であった。これらの史料を使用する際にそれぞれの性質や限界を考慮する必要があるが、調査報告書や他の史料と相互検証しながら利用することで、より具体的に近現代東北農村社会像を浮き彫りにすことができる。

三、「満洲の記憶」研究の設立及び活動内容

筆者はこれまで近現代中国東北地域社会を理解するために一貫して文献史料と現地でのフィールドワークを中心にして活動を進めてきた。中国現地での史料調査や口述調査を加えて、日本での史料収集や満洲経験者へのインタビューも実施し、多角的に満洲の地域史の解明に努めている。2013年の7月より同じ研究手法やテーマに関心を持つ若手研究者と共に「満洲の記憶」研究会を設立し、体系的に満洲経験者へのインタビューや関連史資料の収集を行っている。

(1) 設立経緯

「満洲の記憶」研究会の設立経緯を紹介する。研究会結成のきっかけの一つとなつたのが、メンバーの一部が一橋大学佐藤仁史ゼミの一環として行つたいくつかの活動である。佐藤ゼミでは中国東北地方の歴史に关心を持つ学生が複数いたため、2011年末から12年にかけてゼミの活動の一部として、中国残留邦人へのインタビュー（計6回12時間以上）や台湾中央研究院の林志宏氏とともに中国東北各地の現地調査を行つた。これらの活動を通じて、文献史料を補うものとしてのオーラルヒストリーの可能性や、引揚者が個別に所蔵する文献の収集・保存活動の重要性・緊急性を認識するに至つた。

インタビューや文献収集的重要性・緊急性とは、満洲経験者の高齢化や引揚者団体の解散にともなって、様々な記憶や記録が散逸しつつある現状を指す。戦後70年を迎える、失われつつあるのは満洲経験の記憶のみならず、手記や写真、回想録などといった種々の史資料も含まれてゐる。廃棄されたり、整理されぬまま埋もれたりしている史資料が相当あることが関係者との交流の中から明らかになつた。このような状況の中で、「満洲の記憶」研究会は若手研究者や大学院生を主体に満洲に関する様々な記憶を体系的に収集・

分析しつつ、その成果を関係者に発信していくことを目的に設立したのである。

(2) 活動内容

研究会が様々な記憶を収集するにあたつては、蘭信三、井村哲郎、加藤聖文、坂部晶子、山本有造などの諸氏によって進められてきた満洲引揚者・中国残留邦人のライフヒストリー研究や関係史料の整理・編纂に関する研究蓄積や手法から多くを学んだ。その上で、近現代中国東北地域史と戦後史との連続性を追究した聞き取り調査や民間に散在している団体・個人の史資料の収集の2点に力点を置いて活動を進めている。その活動内容は主に3つに大別することができる。

1つ目は、満洲経験者のオーラルヒストリーである。研究会は2013年の夏に成立以降、多くの満洲経験者のライフヒストリーを伺うことができた。満洲の多様性をより浮き彫りにするために、各都市関係者（大連、新京、ハルビン、龍井など）、開拓団関係者、中国残留邦人、満洲国軍関係者など多岐にわたる対象者に詳細な聞き取りを実施してきた。今後も様々な記憶を収集・記録するのと同時に、記憶のあり方や継承方法について検討する予定である。

2つ目は、満洲帰国邦人団体や個人が所蔵する関連史資料の収集である。関連史資料が散逸しないようにこれまで積極的に多くの団体や個人が所蔵している史料の収集及び整理を行ってきた。収集した史資料は主に各帰国邦人団体の会報・会誌や個人回想録、関連文献、写真、ハガキなど多岐にわたる。とりわけ会報・会誌の収集に重点を置き、各地域・企業・学校など様々な団体の資料を収集してきた。また、史資料の整理や目録作成にも力を入れており、今後も継続して収集や整理、保存を行っていきたい。

3つ目は、研究成果の発信である。研究会では、これまで国内外の学会誌や講演会などにおいて活動成果や関連諸情報を発信してきた。中でも特に力を注いだのは、研究会のニュースレター『満洲の記憶』の発行である。『満洲の記憶』では、インタビュー記録や史資料収集の状況、目録作成状況などの活動成果などを掲載し、国内外の関係者へ積極的に提供していく予定である。2015年3月発行の創刊号では「大連神社記念資料室所蔵文献目録」を掲載しているほか、満鉄情報センター専務理事の天野博之氏や赤間神宮の水野直房名誉宮司より文章を寄稿いただいた。また、多くの方が読んでいた。

いたぐために、オンライン(<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/handle/10086/27095>)上にて配信している。

ねむつに

最後に「満洲の記憶」研究会の今後の展望について簡単に述べておく。研究会では、今後も継続して聞き取り調査や史資料の収集・整理に力を注いでいく予定である。前者については、個々の経験者への丁寧な聞き取り調査を行うと同時に、地域や職業、学校、年齢などの違いにも注目し、満洲の記憶の多様性を明らかにしていきたい。後者については、団体や個人所蔵の貴重な史資料が継承されるよう各地に赴いて収集・整理・保存活動を進めていく予定である。この2つに加えて重視しているのが研究成果の発信である。活動のなかで得られた様々な記憶や記録を多くの研究者や一般市民が利用できるよう、口述記録や目録などの形で公開していくことを目指している。また、満洲の記憶を多角的な視野からとらえるために、中国近現代史のみならず、ロシアやモンゴル、朝鮮、日本をフィールドとする研究者とも交流したい。そのための場として定期的に例会を開催し、学術交流を進めることも予定している。

講師略歴（かんの ともひろ）

1987年 中国吉林省長春市生まれ
2011年 宇都宮大学国際学部卒業

2013年 一橋大学大学院社会学研究科修士課程修了
現在 一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程在学・日本学術振興会特別研究員・慶應義塾大学総合政策学部非常勤講師